



## 建築士会CPD(継続能力開発)の概要

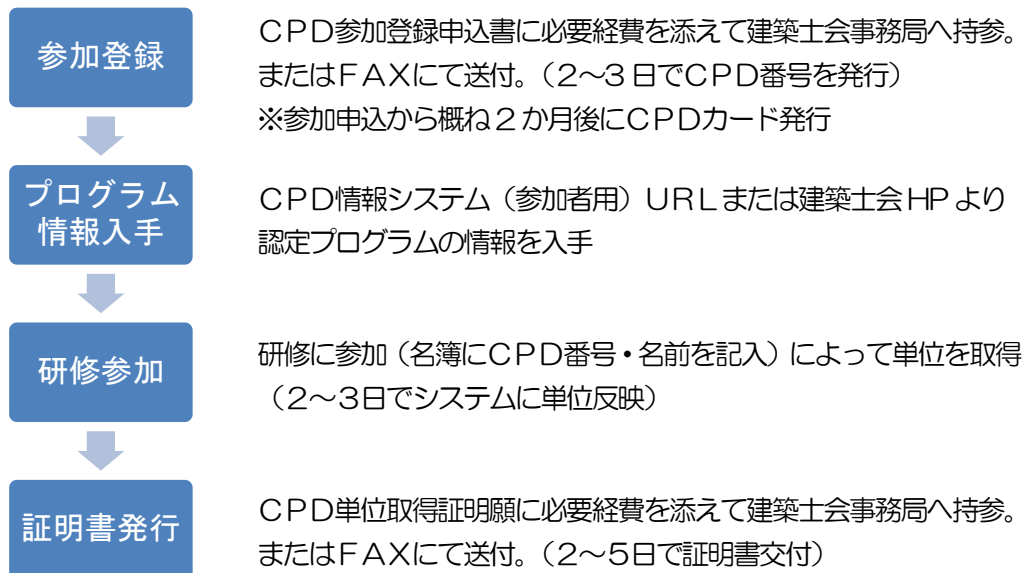
一般社団法人鳥取県建築士会

「建築士会CPD制度」は、継続的に能力開発を行っている全ての建築技術者の研修実績を「建築士会」が確認・証明し、社会に明示する制度です。

国土交通省及び地方公共団体等において、営繕・建築事業に係る設計・工事監理業務の受注者選定及び工事に対する総合評価落札方式に際し、建築CPD情報提供制度または建築士会CPD制度のCPD実績を評価しています。

なお、建築士会CPD制度への参加登録によって、自動的に建築CPD情報提供制度（CPDのデータベースは全国一元化）に参加していることとなります。（※建築CPD情報提供制度に参加できるのは、**建築士、建築設備士、建築・電気・管工事施工管理技士のみ**となります。）

### ■CPD参加から証明書発行までの流れ



### ■CPD制度に係る費用等

項目	正会員・資格会員・準会員	会員外
① 初期登録費	無料	2,000円
② CPDカード発行費	1,000円	2,000円
③ データ管理費（毎年）	無料	3,000円
初回（①+②+③）	1,000円	7,000円
2年目以降（③）	無料（※）	3,000円/年
④ 証明書発行費	500円/1通	2,000円/1通
⑤ 事後申請データ登録費	500円/1申請	1,500円/1申請

（※）建築士会会費に含まれていますので、2年目以降のデータ管理費は別途発生しません。

#### 【参考】

#### □建築士会会費（年会費）※平成30年4月1日改定

○正 会 員（県内に居住又は勤務する建築士）	12,000円
○資 格 会 員（県内に居住又は勤務する建築施工管理技士等の建築関係資格者）	10,000円
○準 会 員（県内に居住又は勤務する建築関係資格者になろうとする者）	10,000円